

# 10 教 育

## (1) 学校教育

### ① 学校の概要

(平成29年5月1日現在)

区 分	校 園 数	学 級 数	児 童 ・ 生 徒 数	保 有 校 数	
				体 育 館	プ ー ル
小 学 校 (全て市立)	14	241	5,426	14	14
中 学 校 (全て市立)	6	108	2,861	6	6
高 等 学 校 (全て府立)	2	41	1,545	2	2
計	22	390	9,832	22	22

### ② 児童・生徒（中学生）数の推移

(各年5月1日現在)

年	25	26	27	28	29
児 童	6,317	6,087	5,839	5,588	5,426
生 徒	3,433	3,234	3,062	2,976	2,861

③ 小学校の状況

(平成29年5月1日現在)

区分 校名	開校年月日	児童数 (人)	校地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
				運動場 面積(㎡)	
門 真	明治5年6月	493	16,712	7,780	7,539
大 和 田	明治5年6月	273	13,560	6,143	5,771
二 島	明治8年4月3日	476	15,625	8,448	6,540
四 宮	明治7年10月12日	573	17,744	9,835	6,366
古 川 橋	昭和40年4月1日	261	10,366	5,413	5,115
沖	昭和45年4月1日	330	17,410	10,522	5,821
上 野 口	昭和46年4月1日	307	15,312	6,237	5,881
速 見	昭和46年4月1日	516	14,079	7,777	6,239
脇 田	昭和47年4月1日	463	17,625	11,351	7,045
北 巢 本	昭和49年4月1日	176	14,796	8,368	5,287
五 月 田	昭和51年4月1日	256	16,847	10,511	5,298
東	昭和58年4月1日	380	15,023	6,873	5,605
砂 子	平成17年4月1日	207	18,417	13,063	5,309
門真みらい	平成24年4月1日	715	14,867	9,363	7,255
計		5,426	218,383	121,684	85,071

※ 面積については、施設台帳集計（文科省基準による）

④ 中学校の状況

(平成29年5月1日現在)

区分 校名	開校年月日	生徒数 (人)	校地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
				運動場 面積(㎡)	
第二	昭和38年4月1日	514	16,439	10,660	7,645
第三	昭和43年4月1日	484	20,270	9,307	7,780
第四	昭和47年4月1日	446	20,570	11,655	7,682
第五	昭和48年4月1日	541	18,798	12,274	7,299
第七	昭和53年4月1日	409	20,654	10,993	7,654
門真はすはな	平成24年4月1日	467	16,458	8,805	9,444
計		2,861	113,189	63,694	47,504

※ 面積については、施設台帳集計（文科省基準による）

※ 第一中学校と第六中学校の統合により門真はすはな中学校設立（PFI事業による）



⑤ 支援学級設置状況

(平成29年5月1日現在)

区 分	小 学 校		中 学 校	
	学 級 数	在籍数(人)	学 級 数	在籍数(人)
知的障がい	19	103	12	77
情緒障がい	23	126	7	34
肢体不自由	6	9	3	6
難聴	0	0	1	2
病弱・身体虚弱	5	10	5	8
弱視	0	0	1	1
合 計	53	248	29	128

⑥ 高等学校の状況

(平成29年5月1日現在)

区分 校名	開校年月日	生徒数 (人)	校地面積 (㎡)	運動場 面積(㎡)	延床面積 (㎡)
門真なみはや	平成13年4月1日	833	41,278	21,906	14,726
門 真 西	昭和52年4月1日	712	34,519	17,722	10,959
計		1,545	75,797	39,628	25,685

⑦ 小中学校使用料

種 別	使 用 料
屋 内 運 動 場	使用時間 9：00～22：00 150円（1時間当たり）
教室・音楽室 その他の部屋	使用時間 9：00～22：00 1室につき60円（1時間当たり）
運 動 場	無 料

備考：・拡声機設備を使用するときは、その使用料として500円を加算する。

- ・1時間未満の使用料は、切り上げて1時間として計算する。
- ・使用時間には、準備、原状回復等に要する一切の時間を含むものとする。

⑧ 特別支援教育就学奨励費（年額）

（平成29年4月1日現在）（単位：円）

種 別		小 学 校	中 学 校
支給項目			
給 食 費		実費の半額 限度額 1年 20,880 2年 22,040 3～6年 22,610	実費の半額 限度額 1～2年 24,030 3年 22,965
通 学 費		実 費	実 費
職 場 実 習 交 通 費		/	実 費
修 学 旅 行 費		実費の半額 (限度額 10,300)	実費の半額 (限度額27,850)
学用品購入費 通学用品購入費 校外活動費	新 入 学 年	5,040	9,000
	そ の 他 の 学 年	5,160	10,200
新入学児童生徒学用品費等		8,500	11,000
林 間 ・ 臨 海 等 参 加 費		実費の半額 限度額 林間 3,000 臨海 5,500	実費の半額 (限度額 3,500)

⑨ 生活困窮家庭に対する就学援助

- ・支給の対象……門真市立小学校及び中学校に在学する児童及び生徒の保護者で、要保護者に準ずる程度困窮していると認められる者。

(平成29年4月1日現在) (単位：円)

支給項目	小 学 校			中 学 校		
	種 別	学 年	年 額	種 別	学 年	年 額
学用品費 通学用品費 校外活動費	準	1	10,080	準	1	18,000
		2～6	10,320		2・3	20,400
修学旅行費	要	実 費		要	実 費	
	準	実 費 (限度額 20,600)		準	実 費 (限度額 55,700)	
新入学児童生徒 学用品費等	準	17,000		準	22,000	
給 食 費 (限度額)	準	1	41,760	準	1・2	48,060
		2	44,080			
		3～6	45,220		3	45,930
医 療 費	要・準	実 費		要・準	実 費	
林間・臨海等 参加費	準	実 費 (限度額 林間 6,000 臨海 11,000)		準	実 費 (限度額 7,000)	

備考：要とは就学援助費支給規則第3条に規定する要保護者をいい、準とは要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者をいう。

## ⑩ 奨学金制度

向学心を持ちながら経済的理由により高等学校等の修学が困難な者に対して奨学金を支給することによって教育の機会均等を図ろうとする制度です。

(開始年月日) 平成5年4月1日

(資格) 本市に居住し、住民基本台帳に記載されている者で、高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校(4年生及び5年生を除く)、支援学校の各高等部に在学していること。  
(ただし、生活保護法により高等学校等就学費を受給できる世帯を除く)

(支給額) 月額 5,000円

(選考) レポート及び面接により向学心に富む者を選考する。

## ⑪ 一貫教育

幼児・児童・生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア発達を促すためには、就学前教育から義務教育終了までを見据えた系統的な学びが必要です。中学校区キャリア教育全体指導計画「めざす子ども像」作成検討委員会にて、中学校区ごとのキャリア教育全体指導計画を作成しています。また、並行して、各中学校区において、中学校区一貫教育推進協議会にて、校区の幼児・児童・生徒の実態に即した系統的な学びの在り方を考えるとともに、幼児・児童・生徒の学力のみならず、健やかな体・豊かな心の育成を図っています。

## ⑫ 門真市自立支援通訳者派遣事業

中国その他の外国から門真市立幼稚園・小学校・中学校に入園、入学又は編入学した幼児・児童・生徒及びその保護者に対して在籍する学校・園に通訳を派遣することにより、学校との意思疎通を図り、日本語習得及び学校生活の自立を支援することを目的とする。

(開始年月日) 平成8年4月1日

(派遣回数) 平成29年度は年間5,600回(予定)、1回30分

(通訳者数) 平成29年5月1日現在 12名



⑬ 子ども悩み相談サポート事業

教育センター（門真市民プラザ内）に子ども悩みサポートチームを設置し、不登校傾向や暴力行為等の問題行動を行ったり、いじめられている子ども及びその保護者、また学校からの電話相談や来庁相談に応じるとともに、学校や関係諸機関等と連携しながらケース会議を実施し対応することで、いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の解決を図ります。

⑭ 学校図書配置事業

専任の学校司書を2校に1名配置し、学校の司書教諭および図書担当者と連携して、図書・資料の貸出・返却、簡易レファレンス、読み聞かせ(小学校)、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業などを行っています。現在、10名の司書を市内全小・中学校へ配置し、児童生徒の本に対する興味関心を高め、読書習慣の育成に努めています。

⑮ きめ細かな指導を実現する35人学級事業

現在、小学校1・2年生において国・府の施策によって1学級あたりの人数が35人以下になっていますが、本市の施策として、市内小・中学校を対象に小学校5・6年生、中学校1年生においても35人以下学級になるように任期付教員を採用し、児童・生徒一人ひとりによりきめ細やかな教育を行うことにより、確かな学力の定着をめざします。

⑯ 中学生放課後学習支援 Kadoma 塾事業

学ぶ意欲や能力が高いにも関わらず、経済的な理由や家庭の事情により、家庭の学習が難しい生徒に対して、学習塾を活用した学習支援を行います。

（実施場所） 門真市教育センター（門真市民プラザ内）

（実施曜日） 毎週火曜日・金曜日

（実施時間） 19:00～21:00

（対象生徒） 門真市立中学校に在籍する中学3年生

## (2) 社会教育

### ① かどま土曜自学自習室サタスタ事業

各校区学校支援地域本部と連携し、小・中学校の土曜日に学生・退職教員等の地域人材の運営による自学自習室を開設し、児童・生徒の学習を支援することで、学習習慣の定着と学力の向上を図る。

(平成21年4月開設)

対 象	小 学 校 対象は学校によって異なる	中 学 校 対象は学校によって異なる
内 容	宿題・自習・プリント学習 ・体験学習	宿題・自習・プリント学習 ・体験学習
会 場	各小学校	各中学校
学習時間	土曜日の午前中 2 時間程度	
定 員	40人程度	

### ② まなび舎Kids・まなび舎Youth事業

放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所をつくり、異年齢間においてさまざまな体験活動を行うことで豊かな心や生きる力を育み、また、地域の大人が、安全管理員、学習アドバイザー等のボランティアとして関わることで「地域の子どもは、地域で守る」意識の醸成や地域の教育力の向上を図る。

・まなび舎Kids・まなび舎Youth事業 (平成21年4月開設)

対 象	小 学 校 対象は学校によって異なる	中 学 校 1年生～3年生
内 容	宿題・自習・体験学習 ・プリント学習・読書	宿題・自習・学習プリント
会 場	9 小学校	各中学校
開設時間	放課後の1時間30分程度 (週1日)	放課後の2時間程度 (週2日程度)
定 員	40人程度	40人程度

③ めざせ世界へはばたけ事業

英語のコミュニケーション能力を向上させることで新しい時代を切り拓く力を持つ人材を育成することを目的とし、門真市在住の中学1・2年生を対象に公募、選考のうえ、英語によるプレゼンテーションコンテストを実施します。また、コンテストで優秀な成績を収めた生徒を、海外研修に派遣しています。

④ 学校施設設備開放事業（脇田いきいきルーム）

趣 旨	学校教育に支障のない範囲において、市民の自主的な生涯学習の場として有効活用を図り、社会教育の振興に資する。
所 在 地	門真市脇田町4-1（脇田小学校内）
開館年月日	平成8年4月1日
床 面 積	260.34㎡
施設概要	多目的ホール定員40人・和室（茶室含）定員35人・湯沸室
開設時間	午前9時～午後10時
休 館 日	12月28日から翌年1月4日まで
使 用 料	1時間につき60円

⑤ 公 民 館

所 在 地 門真市新橋町34-24

開館年月日 昭和61年3月29日

建築面積 839.82㎡

延床面積 1,104.35㎡

各階床面積 1階 790.63㎡

2階 301.83㎡

塔屋 11.89㎡

工 費 268,500,000円

構造概要 鉄筋コンクリート造 2階建

開館時間 午前9時～午後10時

休 館 日 毎週月曜日・12月29日から翌年1月3日まで

使 用 料

(単位：円)

施設名	定員	時間別					
		9：00 ～ 13：00	13：00 ～ 17：00	17：00 ～ 22：00	9：00 ～ 17：00	13：00 ～ 22：00	9：00 ～ 22：00
集 会 室	300人	6,500	6,500	8,100	11,700	13,100	19,000
第1会議室	30人	1,300	1,300	1,700	2,200	2,700	3,700
第2会議室	18人	950	950	1,200	1,600	1,900	2,700
講 義 室	45人	1,400	1,400	1,800	2,300	2,900	4,100
児 童 室	18人	950	950	1,200	1,600	1,900	2,700
料 理 教 室	30人	3,200	3,200	4,100	5,300	6,600	9,100

⑥ 文化会館

所在地 門真市中町2-3

開館年月日 昭和43年8月15日

建築面積 529.39㎡

延床面積 1,072.78㎡

各階床面積 1階 448.78㎡

2階 312.00㎡

3階 312.00㎡

工 費 6,376万円

構造概要 鉄筋コンクリート造

3階建 一部平屋建

開館時間 午前9時～午後9時30分

休館日 毎週火曜日・12月29日から翌年1月3日まで

使用料

(単位：円)

施設名	時間別 定員	9：00	13：00	17：00	9：00	13：00	9：00
		13：00	17：00	21：30	17：00	21：30	21：30
ホー ル	100人	3,200	3,200	3,600	5,750	6,100	9,000
第1会議室	30人	1,200	1,200	1,350	2,150	2,250	3,350
第2会議室	30人	1,200	1,200	1,350	2,150	2,250	3,350
和 室	30人	850	850	1,100	1,450	1,800	2,150
料理講習室	30人	2,750	2,750	3,100	4,800	5,500	7,200
絵 画 室	30人	1,250	1,250	1,400	2,250	2,350	3,500
音 楽 室	30人	1,600	1,600	1,800	2,850	3,050	4,500
第3会議室	50人	1,750	1,750	2,000	3,150	3,350	4,950

⑦ 歴史資料館

所在地 門真市柳町11-1

開館年月日 昭和63年6月29日

建築面積 (本館) 402.75㎡ (収蔵庫) 173.14㎡

延床面積 (本館) 730.56㎡ (収蔵庫) 323.10㎡

各階床面積 (本館) 1階 374.56㎡ (収蔵庫) 1階 164.89㎡

2階 356.00㎡ 2階 93.72㎡

3階 64.49㎡

構造概要 (本館) 鉄筋コンクリート造 2階建

(収蔵庫) 鉄骨造3階建 一部平屋建

開館時間 午前9時30分～午後5時

(収蔵庫は非公開)

休館日 月曜日・祝日・振替休日・12月29日から翌年1月3日まで・

その他特別整理期間

入館料 無料

事業

○展示公開

- ・常設展示(本館・市民プラザ)

考古資料、歴史資料、民俗資料等を展示公開

- ・企画展示(本館)

郷土の歴史に関連したテーマの展示を年2回程度開催

○講座等

- ・市民学芸員養成講座 年10回

- ・歴史講座 年2回程度

- ・ミュージアムコンサート 年2回程度

⑧ 門真市史関係の主な刊行物

〔市史〕

- 「門真市史第一巻」(地理編・古代文献編) (A 5判 775P) 昭和63年発行  
「門真市史第二巻」(中世文献編・考古編) (A 5判 999P) 平成4年発行  
「門真市史第三巻」(近世文献史料編・絵図編) (A 5判 968P) 平成9年発行  
「門真市史第四巻」(近世本文編) (A 5判 894P) 平成12年発行  
「門真市史第五巻」(近現代史料編) (A 5判1108P) 平成13年発行  
「門真市史別巻」(寺社美術編) (A 5判 369P) 平成15年発行  
「門真市史第六巻」(近現代本文編) (A 5判 901P) 平成18年発行

〔その他の刊行物〕

- 「宮野遺跡発掘調査概要」 (B 5判 19P) 昭和57年発行  
「平橋家大工組文書目録」 (B 5判 206P) 平成元年発行  
「普賢寺遺跡発掘調査概要 I」 (B 5判 18P) 平成2年発行  
「岡村四郎家文書目録」 (B 5判 109P) 平成3年発行  
「普賢寺遺跡発掘調査概要 II」 (B 5判 47P) 平成3年発行  
「門真市橋波口遺跡発掘調査概要」 (B 5判 59P) 平成4年発行  
「西三荘・八雲東遺跡発掘調査概要」 (B 5判 105P) 平成5年発行  
「古川遺跡一(仮称)門真市保健福祉センター建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一」 (A 4判 76P) 平成11年発行  
「普賢寺古墳一門真市石原東・幸福北土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一」 (A 4判 74P) 平成12年発行  
「元町遺跡一元町中央公園整備事業に伴う発掘調査報告書一」 (A 4判 40P) 平成15年発行  
門真市文化財ガイドブック (A 4判 46P) 平成18年発行  
「史跡伝茨田堤発掘調査報告書一歴史遺産整備事業に伴う発掘調査一」 (A 4判 32P) 平成26年発行

⑨ 門真市立総合体育館

所在地 門真市中町11-70

開館年月日 平成29年5月1日

建築面積 4,134 m<sup>2</sup>

延床面積 5,943 m<sup>2</sup>

1階 3,843 m<sup>2</sup>

2階 1,821 m<sup>2</sup>

3階 223 m<sup>2</sup>

工費 33億3000万円

構造概要 RC造、鉄骨造、SRC造

開館時間 午前9時から午後9時まで

休館日 12月29日から1月3日

使用料

1 メインアリーナ等(団体利用)

施設名		基本料					
		午前	午後A	午後B	夜間	終日A	終日B
		午前9時から正午まで	正午から午後3時まで	午後3時から午後6時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後6時まで	午前9時から午後9時まで
		円	円	円	円	円	円
メインアリーナ	全面	8,000	8,000	8,000	8,000	24,000	32,000
	半面	4,000	4,000	4,000	4,000	12,000	16,000
	3分の2面	5,400	5,400	5,400	5,400	16,200	21,600
	3分の1面	2,700	2,700	2,700	2,700	8,100	10,800
サブアリーナ	全面	3,000	3,000	3,000	3,000	9,000	12,000
	半面	1,500	1,500	1,500	1,500	4,500	6,000
多目的スタジオ	全面	1,200	1,200	1,200	1,200	3,600	4,800
	半面	600	600	600	600	1,800	2,400
会議室1		200	200	200	200	600	800
会議室2		400	400	400	400	1,200	1,600
クラブハウス		400	400	400	400	1,200	1,600
剣道場・柔道場	全面	3,000	3,000	3,000	3,000	9,000	12,000
	剣道場	1,500	1,500	1,500	1,500	4,500	6,000
	柔道場	1,500	1,500	1,500	1,500	4,500	6,000
研修室		1,000	1,000	1,000	1,000	3,000	4,000

2 メインアリーナ等(個人利用)

施設名	基本料			
	午前	午後A	午後B	夜間
時間別	円	円	円	円
メインアリーナ	300	300	300	300
サブアリーナ	300	300	300	300
多目的スタジオ	300	300	300	300
剣道場	300	300	300	300
柔道場	300	300	300	300
ランニングコース	200円(1回3時間)			



### 3 トレーニングルーム

区分	単位	基本料 円
一時利用	1回利用 当たり	300
回数券 (11回券)	11回利用 当たり	3,000
定期利用	1か月 当たり	3,000

- ※トレーニングルームは中学生以下は利用不可  
1回の利用は3時間を限度とする  
市民以外の者が利用するときの利用料金は2倍

### 4 幼児体育室

単位	基本料
1回利用 当たり	200円

- ※小学生以上の利用は不可  
1回の利用は1時間を限度とする  
市民以外の者が利用するときの利用料金は2倍

### 5 空調設備

施設名	単位	利用料金(円)
メインアリーナ(1時間当たり)	全面	3,000
	半面	1,500
	3分の2面	2,000
	3分の1面	1,000
サブアリーナ(1時間当たり)	全面	1,000
	半面	500

### 6 シャワー

単位	利用料金
3分間 当たり	100円

⑩ 青少年運動広場

所在地 門真市三ツ島3丁目285-10

施設概要 敷地面積 7,548㎡  
 バックネット 1基  
 ベンチ 2カ所  
 夜間照明 6基

開場時間

期 間		時 間
平 日		午前9時～午後9時
土・日・祝	1月～4月 9月～12月	午前8時～午後9時
	5月～8月	午前7時～午後9時
	12月～2月の間、午後5時で閉場	

休 場 日 12月29日から翌年1月3日まで

利用料金

区 分	単 位	利 用 料 金
運 動 広 場	1 時間	500 円
照 明 設 備	30 分	1,000 円

⑪ テニスコート

所在地 門真市三ツ島3丁目302-2

施設概要 敷地面積 5,438㎡  
 全天候型 5面（砂入人工芝）  
 夜間照明 21基  
 ベンチ 14カ所

開場時間

期 間		時 間
平 日		午前9時～午後9時
土・日・祝	1月～4月	午前8時～午後9時
	9月～12月	
	5月～8月	午前7時～午後9時

休 場 日 12月29日から翌年1月3日まで

利用料金

区 分	単 位	利 用 料 金	
テニスコート	1コート	市内料金	500円
	1時間	市外料金	1,000円
照 明 設 備	1コート 30分	300円	

⑫ 学校体育施設開放

趣 旨 本市における社会体育の普及並びに児童、生徒の安全な遊び場の確保のために学校教育活動に支障のない範囲で開放する。

開 放 施 設 市立小中学校の体育施設

開 放 内 容

施設	小 学 校		中 学 校	
	運 動 場	体 育 館	運 動 場	体 育 館
時間	(月～金) 午後4:30～ 日 没 (土・日・祝) 午前9:00～ 日 没	(月～金) 午後4:30～ 午後10:00 (土・日・祝) 午前9:00～ 午後10:00	(日) 午前9:00～ 午後5:00	(月～日) 午後7:00～ 午後10:00
対象	一 般 市 民			

備考：開放時間は学校により変更があります。

使用料金 運動場 無料

体 育 館 150円（1時間当たり）

休 場 日 12月28日から翌年1月4日まで

⑬ 旧第六中学校運動広場

趣 旨 スポーツ及びレクリエーションを通じ、市民の心身の健全な育成と豊かな市民生活の向上を図る。

開場時間

施設名	開場時間
体育館	午前9時～午後10時
グラウンド	午前8時～午後10時

休 場 日 12月29日から翌年1月3日まで

※体育館については、平成29年9月末日をもって閉館。

使用料金

区 分	単 位	使 用 料	
		全面	500 円
体育館使用料	1時間当たり	半面	250 円
グラウンド使用料	1時間当たり	500 円	
グラウンド照明設備 使 用 料	30分当たり	1,000 円	

⑭ 旧北小学校体育施設

趣 旨 スポーツ及びレクリエーション活動を通じ、市民の心身の健全な育成と豊かな市民生活の向上に資するため、廃校となった門真市立北小学校の体育館及び運動場を再利用までの間、臨時的に開放する。

開放時間

体育館	午前9時～午後9時
運動場	午前9時～午後5時（3月、4月及び9月にあつては午後6時、5月～8月までにあつては午後7時）

休 場 日 12月29日から翌年1月3日まで

使用料金 無料

⑮ 東和薬品 RACTABドームプール利用補助事業

趣 旨 東和薬品 RACTABドームを利用し、市民の遊泳施設の確保と健全なレクリエーション活動の場を提供することによって、市民の健康増進と体力向上を図る。

対 象 市在住・在勤・在学の人

利用日時 一般が利用できる日・9時～21時

利用施設 東和薬品 RACTABドームサブ・メインプール  
(三ツ島3丁目7-16)

利用料金 大人360円(通常830円)

小人(中学生以下)180円(通常420円)

※4歳未満の幼児は無料です。

利用方法 プール利用登録証を提示し、入場引換券販売所で引換券を購入。東和薬品 RACTABドーム内の総合受付で利用登録証の提示と入場引換券をプール入場券に交換して、プールに入場してください。

※入場引換券販売各所にてプール利用登録証の手続きを行ってください。

入場引換券販売場所

- ・社会教育課(市役所本館)(平日の9時～17時30分)
- ・市立公民館(土・日曜日・祝日の9時～17時30分)
- ・生涯学習センター(木曜日以外の9時～17時30分)
- ・南部市民センター(開館日の9時～17時30分)
- ・市立テニスコート(開館日の9時～17時30分)

⑯ 図書館

ア 図書館本館

所在地 門真市新橋町3-4-101

構造 鉄筋鉄骨コンクリート造 地下1階、地上2階

建築面積 904.10㎡

各階床面積 地下1階 90.79㎡ 1階 742.23㎡

2階 694.54㎡ 共用部分 70.85㎡

開館年月日 昭和52年4月1日

開館時間 火曜日～金曜日 午前10時～午後7時

土曜日 午前10時～午後6時

日曜日 午前10時～午後5時

休 館 日 月曜日、祝日（その日が日曜日に当たる場合を除く。）  
 第4金曜日  
 年末年始（12月29日～1月4日）、特別整理期間

イ 図書館門真市民プラザ分館

所 在 地 門真市北島546番地（門真市民プラザ内）  
 床 面 積 264㎡  
 開館年月日 平成19年5月1日  
 開 館 時 間 午前10時～午後7時  
 休 館 日 木曜日、第4金曜日  
 年末年始（12月29日～1月4日）、特別整理期間  
 所 蔵 数 258,350点（平成29年4月1日現在、門真市民プラザ分館を  
 含む）

図書館利用状況（門真市民プラザ分館を含む）

年度	個人貸出 登録者数	個人貸出 冊数合計	内 容 内 訳			
			一 般 書	児 童 書	雑 誌	視聴覚資料
26	49,414	371,701	234,928	108,582	15,164	13,027
27	46,326	359,774	224,543	108,506	14,498	12,227
28	44,881	344,205	212,987	106,046	14,125	11,047

⑰ 門真市民プラザ

所 在 地 門真市北島546番地  
 開館年月日 平成19年5月1日

ア 教育センター

教職員の研修や教育に関する調査研究のための施設で、教育センターの事業（学校教育関係）を優先しますが、教育及び市民文化の向上のため一般貸室も行います。

貸 館 時 間 午前9時～午後9時30分

※生涯学習センターに空き室や同様の規模の施設がない場合に、利用できます。

休館日 木曜日、12月29日から翌年1月3日まで  
 使用料

(単位：円)

施設名	定員	時間別		時間別		時間別	
		9:00 ~ 13:00	13:00 ~ 17:00	17:00 ~ 21:30	9:00 ~ 17:00	13:00 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30
4階 研修室 A	150人		2,700	3,000		5,700	
研修室 B	45人		700	800		1,500	
会議室 A	45人		700	800		1,500	
会議室 B	24人		500	550		1,050	
会議室 C	24人		500	550		1,050	

イ 生涯学習センター

市民の学習活動や文化活動を支援し、活動の場を提供するための施設です。

開館時間 午前9時～午後9時30分

休館日 木曜日、12月29日から翌年1月3日まで

利用料金

(単位：円)

施設名	定員	時間別		時間別		時間別	
		9:00 ~ 13:00	13:00 ~ 17:00	17:00 ~ 21:30	9:00 ~ 17:00	13:00 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30
小会議室	20人	500	500	550	1,000	1,050	1,550
第1研修室	30人	700	700	800	1,400	1,500	2,200
第2研修室	30人	700	700	800	1,400	1,500	2,200
第1会議室	30人	700	700	800	1,400	1,500	2,200
第2会議室	30人	700	700	800	1,400	1,500	2,200
第3会議室	30人	700	700	800	1,400	1,500	2,200
多目的室	50人	1,300	1,300	1,450	2,600	2,750	4,050
集会室	70人	1,800	1,800	2,000	3,600	3,800	5,600
IT・視聴覚室	20人	1,000	1,000	1,100	2,000	2,100	3,100
和室	10人	500	500	550	1,000	1,050	1,550
フレイルーム	30人	700	700	800	1,400	1,500	2,200
視聴覚室	162人	3,000	3,000	3,400	6,000	6,400	9,400
陶芸木工室	17人	1,000	1,000	1,100	2,000	2,100	3,100

※学習室は、午前9時から午後9時30分まで無料でご利用できます。

ウ 図書館門真市民プラザ分館

P149のイ図書館門真市民プラザ分館参照

エ 門真市民プラザ体育館

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 12月29日から翌年1月3日まで

利用料 (単位：円)

施設名	使用者 区分	時間別		時間別		時間別	
		9:00 ～ 12:00	12:00 ～ 15:00	15:00 ～ 18:00	18:00 ～ 21:00	9:00 ～ 18:00	9:00 ～ 21:00
体育室 (全面)	市内居住者	2,400	2,400	2,400	4,200	6,600	10,400
	市外居住者	4,200	4,200	4,200	7,200	11,400	18,000
体育室 (半面)	市内居住者	1,200	1,200	1,200	2,100	3,300	5,200
	市外居住者	2,100	2,100	2,100	3,600	5,700	9,000
剣道場 柔道場	市内居住者	600	600	600	600	1,800	2,400
	市外居住者	1,200	1,200	1,200	1,200	3,200	4,200
相撲場	市内居住者	300	300	300	300	900	1,200
	市外居住者	600	600	600	600	1,600	2,100

備考：1 市内居住者には、本市内に職場を有する者を含みます。

2 利用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含みます。

オ 門真市民プラザグラウンド

開場時間

区分	期間	1月、2月 10月～12月	3月、4月、9月	5月～8月
平日		9:00～17:00	9:00～18:00	9:00～19:00
土・日・祝		8:00～17:00	8:00～18:00	7:00～19:00

休場日 12月29日から翌年1月3日まで

利用料 1時間当たり 1,000円

備考：1 利用時間に1時間未満の端数が生じたときは、切り上げて1時間とします。

備考：2 利用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含みます。



カ なかよし広場

主に0～3歳の乳幼児とその親が、気軽に集まって交流できる広場です。

また、育児相談や子育てに関する情報を提供しています。

利用時間 午前9時30分～午後5時

休館日 土・日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

キ 青少年活動センター

青少年活動を通じて心身ともに健全な青少年の育成を図るための施設です。

開館時間 午前9時～午後9時30分

休館日 木曜日、12月29日から翌年1月3日まで

利用料金

(単位：円)

施設名	時間別 定員	9：00	13：00	17：00	9：00	13：00	9：00
		13：00	17：00	21：30	17：00	21：30	21：30
創作室1	15人	450	450	500	900	950	1,400
創作室2	35人	900	900	1,000	1,800	1,900	2,800
練習室1	11人	500	500	550	1,000	1,050	1,550
練習室2	11人	500	500	550	1,000	1,050	1,550
練習室3	22人	1,000	1,000	1,100	2,000	2,100	3,100
多目的室1	35人	900	900	1,000	1,800	1,900	2,800
多目的室2	35人	900	900	1,000	1,800	1,900	2,800
野外活動 練習場	一人	1,000	1,000	—	2,000	—	—

※学習室は、午前9時から午後9時30分まで無料をご利用いただけます。

⑱ 門真市文化・スポーツ施設予約システム

施設利用者の利便性、公平性を図るため、パソコンを利用することにより施設の申し込み、空き状況の確認ができます。

対象施設

市立公民館、市立文化会館、市民文化会館（ルミエールホール）

市立市民交流会館（中塚荘）、市立青少年活動センター

市立生涯学習センター

市立門真市民プラザ体育館、市立門真市民プラザグラウンド

市立青少年運動広場、市立テニスコート

市立中学校グラウンド、市立旧第六中学校運動広場

旧市立北小学校体育施設

北打越公園グラウンド（土木課）

四宮公園グラウンド（土木課）